

# 広 報 ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

2004年3月

第20号

監修：内閣府政策統括官（防災担当）

編集協力：総務省消防庁

## C O N T E N T S



### ご挨拶

内閣府大臣官房審議官 原田 正司…… 2

グラビア …………… 3

### 災害の現況

土石流災害から8か月 …………… 4

～熊本県と水俣市の防災対策～

大雪による被害 …………… 5

モロッコ地震 …………… 5

海外緊急援助 …………… 5

### イラン地震と国際救援

イランで行っている国際救援活動 …………… 6

国際緊急援助隊医療チームの活動 …………… 7

日本赤十字の救援活動 …………… 7

シリーズ 住宅の耐震化の推進(第3回)… 8

建築研究所 五十田 博

(寄稿) 東京大学 目黒 公郎 …………… 10

### 動向・報告

東海地震対応政府図上訓練 …………… 11

静岡県の東海地震対応図上訓練 …………… 12

国連防災世界会議に向けた準備について …………… 13

アジア防災会議2004の開催 …………… 14

阪神・淡路大震災復興関係省庁連絡会議幹事会 …………… 15

東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画 …………… 16

国際防災オープンフォーラム …………… 17

災害教訓の継承に関する専門調査会 …………… 18

### トピックス

第8回防災まちづくり大賞 …………… 19

第19回防災ポスターコンクール …………… 20

### information

局地激甚災害の指定 …………… 22

被災者生活再建支援金の支給状況 …………… 22

4月～5月の行事予定 …………… 22

水害の地域防災力評価プログラム …………… 23

1月～3月の動き …………… 23



内閣府大臣官房審議官  
(防災担当)

原田 正司

## 防災 — 天・地・人

### 自然と防災

人々が幸せに暮らすための基本的な要素として、自ら住む地域への愛着と、地域で共に暮らす人々との絆があげられると思います。我々は、日々の暮らしの中で自然の営みから多くの恩恵を受けてきましたが、時として自然の営みの一環として、地震や火山噴火、台風や洪水、地すべり、土石流など自然災害という形で大きな被害も受けてきたところです。

こうした経験を積み重ねる中で、災害を事前に察知し、被害を最小限にとどめるための防災に関する知識と技術を高めてきました。しかし、多くのプレートの上に乗っかり、複雑な地形を有する日本列島に暮らす我々は、こうした自然とのつき合いを、これからも続けていかなければならないのではないかと思います。

### 地域と防災

こうした中、わが国は都市化の進展や過疎の深刻化、世帯構成の変化など地域社会の様相が大きく変化してきており、地域の防災力はかえって弱体化しているのではないかと指摘されています。

すなわち、地域社会においては、これまで災害を経験したお年寄りが若い世代にその教訓を語り継ぐことで知識を共有し、また発災時には皆が協力して被災者を助けるための連帯感を醸成してきたところですが、こうした地域社会の防災に対する対応力を再構築していく必要があると考えられます。今日、地域社会の中にどのような危険がひそんでおり、万一の場合に自らの力で、または人々の助け合いによってどう対処できるのか、改めて問い直さなければなりません。

### 自治と防災

私は、これまで地方自治に関係する仕事に長らく携わってきましたが、地域への愛着と住民の連帯意識の醸成は、地方自治行政の究極の目的とするところでもあります。防災と地方自治は深く関わっており、その意味で、これまでの取り組みを防災分野においてさらに深めていくことが必要と考えています。

もちろん、国全体としての総合的な防災力を高め、自然災害による被害の大幅な軽減を図っていくため、防災に関する専門的な知識や技術を一層向上させていく必要があります。内閣府防災部門に課せられた役割は大きいものと認識しております。今後防災行政にたずさわる国・地方公共団体の職員の皆さんや、地域において尽力されている多くの皆さんたちと連携、協力し、より良く使命が果たされるよう専心努力したいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第19回防災ポスターコンクール表彰式  
(平成16年2月10日)



受賞された皆さん



井上防災担当大臣より表彰状の授与

北海道の雪害



約1.7mまで雪が降り積もった北見市 市議会前 (1月15日)



自衛隊の雪上車が出動 (1月18日)

写真提供(左右とも): 北海道北見市



雪害の状況を視察する佐藤内閣府副大臣 (1月31日)



写真撮影: 内閣府



# 土石流災害から 8 か月

## ～ 熊本県と水俣市の防災対策～

昨年 7 月 18 日から 22 日にかけて降り続いた大雨によって九州から中国、四国地方にかけて被害が発生しました。とりわけ熊本県水俣市では大規模土石流災害が発生し、19 名の方が亡くられました。8 か月を経た被災地の現在の取り組み状況を報告します。

### 防災体制見直しと情報システムの運用

水俣市では、7 月 19 日夜半から降り始めた小雨が 20 日の午前零時頃、雷を伴う豪雨に急変しました。異常を察知して市の職員や消防職員が参集しようとした時には、激しい雨と冠水・濁流などに阻まれ、登庁までに数時間の時間がかかりました。きわめて短時間に集中した豪雨の中で、土石流災害が発生したのです。

熊本県では防災 3 システムと呼ばれている気象、水防、土砂災害の情報システムがありましたが、真夜中に出された水防情報が地元市町村まで届いていなかったという反省から、これらの防災情報を一元化し、防災専用ファクシミリを通じて市町村などへ直接伝達することとしました。

水俣市では、住民などへの情報伝達にあたっては、住民からの要望もあり、深夜時間帯や空振りにとらわれず、自主避難を促す情報をより積極的に出すことになりました。情報伝達手段も、防災行政無線や屋外同報無線、戸別同報無線などの充実を目指しています。また、水俣市では危機管理室を昨年 8 月に設置し、防災組織体制、地域防災計画、初動体制の見直し、参集基準の見直しなどを行っています。

### 危険箇所の指定拡充と積極的な情報提供

熊本県には 13,490 箇所の土砂災害危険箇所がありますが、この 3 月に「土砂災害防止法」に基づく県基準が策定され、今後これにより指定が進められます。また、すでに県が作成した危険箇所マップが県下の市町村に配布されていましたが、避難経路などの表示をわかりやすくするため、水俣市では平成 16 年度に独自のハザードマッ

プを作成するとともに、全市をあげて「親子で作る防災計画」、「親子で作る防災マップ」の作成に取り組み、全市民の防災意識の高揚を目指しています。

### 自主防災組織の育成

熊本県は消防団活動などが活発なことから、地域の住民に自主防災組織を結成する必要性や切迫性が理解されにくく、組織率は全国平均 61.3% に対して熊本県は平均で 22.4%、水俣市は 7.8% ときわめて低い状態でした。しかし、水俣市の自主防災組織があった地区では、発災当時、リーダーが適切な判断の下で住民を避難誘導し、しかも高い避難率を示すという実績があげられました。

水俣市では、その後 6 地区で自主防災組織の設置を予定するなど、今後 2 年間で 100% の組織化を目指しています。また、県でも、「自主防災の手引き」を改訂するなど、自主防災組織の育成強化に取り組んでいます。

### 被災地の復旧・復興

被災された宝川内地区<sup>ほうがわま</sup>の住民の方々は、元の居住地に戻り、住民同士で助け合って一緒に暮らしたいという意向が強く、熊本県は平成 15 年度事業で採択された砂防ダム 2 基および治山ダム 5 基の建設に取り組んでいます。被災地近くのグラウンドに建設された仮設住宅には、現在約 10 世帯の方々が暮らしています。仮設住宅に続く道には、集<sup>あつまり</sup>地区に設置された土石流監視システムの仕組みと、警告発生時の対応行動を知らせる掲示板が立てられ、工事が未完了のこともあり、今なお土砂災害への警戒が肝心であることが呼びかけられています。



被災された方々が生活している仮設住宅（集地区）



土石流への警戒を知らせる掲示板（3月12日撮影）

## 「防災・環境都市」の構築に向けて

昨年7月の土砂災害後、熊本県内外から消防、自衛隊、警察などが救助活動や行方不明者の捜索活動に駆けつけたのをはじめ、県内を中心にボランティアが復旧活動の支援に訪れました。市福祉課と市社会福祉協議会が「水俣市総合もやい直しセンター」に設置した災害ボランティアセンターには、7月21日（月）午後8時から8月5日（火）までの開設期間中に3,630名のボランティアが登録し、炎天下の救援活動に力を尽くしました。特に、黙々と笑顔で働く高校生の団体をはじめ、隣市で同じ土石流災害で被災した出水市からの住民ボランティアなどから大きな励ましを受けました。水俣市では、これらボランティアに、活動現場へのバスによる送迎や地元ボランティアによる炊き出しなどの暖かいもてなしで応えました。

このような背景から、2月21日（土）に水俣市社会福祉協議会が主催して開催されたボランティア講座では、「防災ボランティアについて考える～防災ボランティアの組織化とネットワークの必要性～」が取り上げられました。当時ボランティア活動に参加した市民や広島県の



水俣市ボランティア講座（2月21日）

写真提供：モバイルチーム@R

ボランティア団体などのメンバーが集い、『災害ボランティアセンター15日間の活動記録』や復興の現状が語られ、パネルディスカッションが行われました。参加者は、昨年の不幸な経験が防災の絆を強め、水俣に防災ボランティア元年が出現したことを確認し合いました。

水俣市では、過去の深刻な公害問題を教訓に「環境モデル都市」づくりを宣言しています。これからは、新たな防災のネットワーク化と対策の推進をかけた、「防災・環境都市」の構築に向けてさらに努力されることが期待されます。

## 国内外の災害報告

### 大雪による被害について

北海道地方は1月13日夜から16日朝にかけて、全道的に暴風雪や大雪となり、特にオホーツク海側の北見地方では、今までの記録を大幅に更新する171cmの最深積雪を記録しました。このため、JRの運休や航空機、フェリーの欠航、道路の通行止めや雪崩が発生し、交通機関は麻痺状態となりました。

31日には、佐藤剛男内閣府副大臣を団長とする関係省庁合同現地調査団が派遣され、雪害の状況を視察しました（P3のグラビア参照）。

### その他の海外緊急援助

対象国	災害	災害期間	供与決定日	供与内容
マダガスカル共和国	サイクロン	1月27日～2月4日	2月27日	約1,300万円の緊急援助物資（テント、プラスチックシート、発電機、コードリール、浄水器、中短波ラジオ）
マダガスカル共和国	サイクロン	3月7日～10日	3月16日	約1,600万円の緊急援助物資（テント、発電機、コードリール、浄水器、シャベル、石鮫、懐中電灯）
インドネシア・パプア州	地震	2月6日	2月8日	約1,300万円相当の物資援助（毛布、テント、発電機）

### モロッコ地震

2月24日深夜2時30分頃（日本時間24日午前11時30分頃）、モロッコ北東部を震源とするマグニチュード6.4（米地質調査所による）の地震が発生しました。報道によると、死者数は600人以上にのぼり、900人以上の負傷者が発生するなどの被害が発生しました。

モロッコ王国の要請を受けて、被害者の捜索救助を目的に、23名からなる国際緊急援助隊救助チームを翌25日から派遣しました（表紙の写真参照）。また、1,600万円相当の緊急援助物資（毛布、発電機、ポリタンク、テント）を供与しました。

海外の災害については、こちらをご覧ください。

**外務省ホームページ**  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>  
**国際協力機構ホームページ**  
<http://www.jica.go.jp/>  
**アジア防災センターホームページ**  
<http://www.adrc.or.jp/>  
**国連災害情報事務所ホームページ**  
<http://www.reliefweb.int/>



## イラン南東部（バム）地震への国際救援活動 国際緊急援助と復旧・復興支援

独立行政法人国際協力機構（JICA） 大田 孝治

平成15年12月26日にイラン・イスラム共和国の南東部を震源とするマグニチュード6.6の大地震が発生し、バム市内の9割近い建物が倒壊し、バムの人口の約1/3にあたる4万人以上が亡くなりました。ここでは、先回の号に引き続き、日本からなされた救援活動を紹介しつづけます。



診療所の設営をするJICA職員

### 緊急援助から復旧・復興に向けた日本の支援

この地震災害に対し、日本政府は緊急援助用備蓄物資の供与、緊急無償資金協力、NGOを通じた物資供与や、国際緊急援助隊医療チームを派遣するなど、多様なプログラムの活用による幅広い支援を行った。

さらにわが国は、既存のJICAの技術協力案件を利用したこれまでにない取り組みも実施した。イランの首都テヘラン市は世界で屈指の地震多発地帯に位置しており、約150年周期でたびたび大地震に見舞われている。1830年以降大地震は発生していないが、20世紀以降急激な都市化が進み、ひとたび大地震が発生すれば未曾有の大災害につながる懸念されていた。このような状況の下、JICAは2002年8月から約2年の予定で首都テヘランでの総合的な都市防災マスタープランの策定のための調査を実施していた。

バムの震災が発生したことから、この調査の範囲を拡大し、バムでの地震被害の実態をふまえた都市防災のあり方や復旧や復興における留意点などを整理し、イランにおける都市防災の基礎情報として調査結果に反映させるとともに、バムの緊急復興計画を策定する

ことを決定した。このため震災発生直後の1月10日から専門家チームをバムに派遣してさまざまな調査を実施し、上水道網緊急復興計画、農業復興計画、コミュニティ復興計画を策定することとしている。

### 災害時の援助における国際協調

今回のイラン地震に関して特筆すべきは、世界各国から派遣された救援チーム（捜索救助や医療チーム）が国連人道問題調整事務所を中心に連携しつつ活動を展開できたことである。被災地バムと州都ケルマンの空港には国際救援チームに登録と情報提供を行うReception Centerが設置され、救助チームの多くが野営していたバム市中心にあるイラン軍施設内で国連人道問題調整事務所が現地調整事務所（OSOCC：On Site Operations Coordination Center）を運営し、ほぼ毎日情報交換のためのドナー会合が開催されていた。このような連絡調整機能が効果的に作用し、バムの復旧・復興に向けた3か月間の具体的計画（Flash Appeal）が1月8日という極めて早い時点で発表されるという結果につながったとも言える。

このような被災現場における国際協調は今後一層活発化するとみられ、今後の緊急援助、復旧・復興に対する支援を行う際に十分な注意を払う必要がある。

### 復旧への道筋

国連人道問題調整事務所によると震災発生後約2か月経過した時点で、Flash Appealに対して約5割近くの資金が確保されたと報告されている。しかし、バムはこれから砂嵐と熱風の吹く季節で、被災民にとっては厳しい状況が続くこととなる。震災直後にはバム市の移転再建築も議論されていたが、以前と同じ場所にバム市を再建することに落ち着き、テント生活を強いられていた被災民に仮設住宅を建設することも決定された。復旧・復興への道筋は容易なものではないと想像されるが、イラン政府と国際社会、さらに被災者の努力のもと一日も早いバムの再建を希望したい。



多くの人が診察を待つ国際緊急援助隊医療チームのテント

写真提供：国際協力機構

## 国際緊急援助隊医療チームの活動

12月26日深夜にイラン政府からの派遣要請を受けた日本政府は緊急援助隊医療チームの派遣をJICAに命じ、JICAは27日午前には先発隊を派遣し、医療チームは1月1日から7日までに1,051名を診療した。

### 医療チームの活動

医師、看護師、薬剤師など計23名の医療チームに、イラン人7名の通訳と6名のドライバーが現地で参加し、医療資機材と野営資機材(合計4t)は、被災地での調達困難などから、すべて日本より携行した。

活動サイトは郊外の住宅街にある技術学校の校庭で、午前9時から午後5時まで、休診時間を設けず精力的な診療を実施した。診療では文化的背景を考慮し、女性患者には基本的に女性医師が対応し、震災で家族を失うなど精神的に厳しい状況の患者が多いことから、イラン人通訳と共に十分に患者の話を聞くという基本に配慮しながら診療した。

今回の活動で特筆すべきことは、イラン人通訳などとの協働があげられる。イラン人通訳の中には、経験豊かな医師などきわめて意識が高い人材がおり、彼らの同国民に対する献身的な対応がなければ、このチームの活動は成立しなかったといっても過言でなかった。

開始当初は男性患者が多かったが、日ごとに女性が増加し、最終的には患者全体の43%を女性が占め、15歳以下の小児が全体の22%いた。

診療開始時点ですでに急性期を過ぎていたことから外傷患者は6%とさほど多くなく、呼吸器系疾患34%、筋肉・骨・関節疾患16%、精神・神経疾患が12%だった。外傷患者が少なかったのは脆弱な日干し煉瓦の構造物が土砂のように崩壊して下敷きになった被災者の多くが震災直後に救出されるまでに窒息死していたケースが多かったと考えられる。

### 現地の人々との連携

診療活動を行っている間、多くのイラン人から感謝の意が伝えられた。診療所の立ち上げや、医療チームに学生がボランティアを申し出てくれたなど、医療チームの活動を現地の人々が応援してくれた。

このような中、日本側が引き上げを決定した際に、イラン側から診療所を「Japan Medical Center」と命名し独自に運営を継続したいとの申し入れがなされた。このようなイラン側との連携が可能となったことは今回の医療チームの派遣の成果を物語っていると言える。

## 日本赤十字社の救援活動

日本赤十字社からは仮設の診療所と、診療所の運営にあたるスタッフをバムに派遣し、12月31日からの診療開始以降、毎日100名を超える診療を行い、現在までに5チーム延べ56人を派遣して活動を継続しています。

バム市では、イラン赤新月社(赤新月社はイスラム圏の赤十字社)が柱となって救援活動を行いますが、これを支援する形で日赤のほかこれまでに20か国近い赤十字社が、医療活動や救援物資配布、給水、物流などでそれぞれの専門チームを派遣し、全体が大きなひとつのチームとして活動しています。

### 緊急救援から中・長期の支援活動へ

発災から3か月がたち、救援の内容も救出、医療救護、住居・食糧支援という緊急的側面から、生活の復旧の側面に移行しました。しかし、依然としてテントによる生活を強いられ、また大半の被災者が家族を失っている状況の中で、被災者の人たちは誰もが大きな心の痛手を抱えています。国際赤十字ではこれに対応するためのカウンセリングのチームを編成していますが、日赤の医療チームも、けがや病気の診療を行うにあたって被災者の話を聞き、人々がいかに大きな心の痛手を受けているかを



現地診療所で医療活動を行う日本赤十字社スタッフ

痛感しました。このため、イランのボランティアの手を借りて、治療とは別に多少とも心の傷の軽減を図る試みをしています。これは特に家庭の要となる主婦を対象に、集まりやすい井戸端会議の形をとりながら、コーランにかかっていることなどを材料にすることによって、人々が自分の気持ちを自然に出し合えるようにする「こころのケア集会」を毎週開催しています。

日本赤十字社は今後、イラン赤新月社を中心とした復興支援に力を入れていきます。

# 住宅の耐震補強について

## なぜ耐震補強が必要か？

木造住宅には耐震性が十分でないものがあり、大地震が起こると、耐震性が十分でない住宅は倒壊してしまうことがあります。阪神大震災で多くの建物が倒壊したことは記憶に新しいですが、犠牲者の8割が住宅の倒壊による圧死で占められました。つまり、木造住宅を地震時に倒壊しないように耐震化することが大地震時の人的被害の軽減に直接結びつくとおわかりいただけると思います。ここで、耐震化とは、住宅を建て替える、あるいは耐震改修を指しますが、建て替え時期に来ていない住宅の建て替えは現実的ではありませんし、環境の保全や既存ストックの有効活用の観点からも、すでに建っている木造住宅の耐震改修が耐震化の今後の主流になると考えられます。しかし、専門家による耐震診断によって、耐震性が十分でないと判定された住宅であっても、耐震改修が進んでいないのが現状です。

## 住宅の耐震改修が進まない理由

### - 施主の視点から -

それではなぜこれまで耐震改修が進まなかったのでしょうか？まずは施主の視点から考えてみましょう。耐震性が不足していたとしても、日常生活を続けていく上では特に支障はありません。そこで、生活空間を阻害するような工事を受け入れ難い気持ちは理解できます。また、いつくるかわからない地震に対して資金を投資する気にならないということもあるでしょう。さらに、これまでの耐震補強は、開口部を壁に変えてしまう、あるいは今ある壁を強い壁に変えることだと考えられていました。開口部を壁にした場合、現在のプランを変えてしまうことにもなり、現在の機能が損なわれるという心配もありました。

## 住宅の耐震改修工事の難しさ

### - ハード面から -

木造住宅の耐震改修に関する技術的な検討は始まったばかりで、現段階では確立された技術ではなく、

日々発展しています。これまでは、技術やコストに関する情報が不足していたり、誤った情報によって耐震改修そのもののイメージが悪くなっていたりしていることも耐震改修の推進を疎外している要因のひとつでした。

例えば、耐震改修と電化製品などの修理を対比して考えてみましょう。電化製品の場合は修理が終わってスイッチを入れた時点で、修理が適切になされたかわかります。しかし、耐震改修ではそのようにすぐに効果を知る方法は、現状ではすべての補強方法に使えるものではありません。つまり、地震がきてはじめてその効果がわかるわけです。このような技術の遅れが適切ではない補強方法が広まる原因となり、良質な補強方法の普及の阻害原因にもなっていました。

## 最近の取り組み

こういった技術的な遅れや情報不足も、自治体の耐震改修の推進に向けた取り組みや大学や研究所での技術的な検討が進み、徐々にではありますが、解決に向けた提案がいくつか出てきました。例えば、住んだままの補強が可能な、いわゆる居ながら補強や工期の短い良質な新しい補強方法が開発されています。加えて、それら新しい補強方法に対して公正な機関による適正な評価に向けた動きも活発化してきました。筋かいや構造用合板を貼るといったこれまでの耐震補強の方法



耐震診断の時はわからなくても、工事が始まってから老朽化に気がつくこともあります。





についても、効果的な方法がマニュアルとして整理されてきました。また、耐震改修にかかるコストについても徐々にデータが揃いつつあり、耐震診断の評点や耐震補強の種類による価格も情報として開示されるようになってきました。さらに、研究的には、被災後の復旧よりも事前の対策が対費用効果に優れていることが明らかになったり、改修後の耐震性が向上した効果を知る方法の検討などが積極的に行われています。このように、安心して耐震改修に踏み切れる環境が整いつつあります。

### 施主・設計者・施工者が良好な関係を築くことが重要

さらに、設計者・施工者が耐震改修工事を学ぶ講習会や勉強会も各地で盛んに行われるようになってきています。前述したとおり、耐震改修は生活空間に工事業者が出入りする工事です。さらに、工事が始まって見つかる腐朽や劣化もあり、変更や場合によってはコストの増加も起こる可能性がある工事です。設計者や施工者から事前に工事の工程、工事中の生活や予想される事態、改修工事後の耐震安全性のレベルなどについて、十分な説明を受け、その上で工事を開始することが重要です。

### リフォームは耐震補強の良いきっかけです

これまでのリフォームは、壁であったところを撤去し、新しい空間とつなげるといった耐震性という観点からはマイナスとなるものが多く見られました。しかし、壁を剥がしたり床を剥がしたりする工事は耐震改修でも一緒です。これからはリフォームを耐震改修の良い機会ととらえ、居住空間の快適さと地震被害の軽減を併せ持つ一石二鳥の改修を考えてみてはいかがでしょうか？

### 耐震補強情報の収集を

財団法人日本建築防災協会のホームページ（下記）には耐震チェックプログラム（無料）があります。また、同協会では新しい耐震補強方法を整理したパンフレットも出版しています。耐震改修を考えられている方はぜひ一度ご覧ください。

財団法人日本建築防災協会ホームページ  
<http://www.kenchiku-bousai.or.jp>



基礎が弱い場合には、床を剥がして基礎を増設するような工事をします。



新しい壁で耐震補強するときは床や天井を剥がして行う工事が一般的です。

耐震補強にかかるコストの一例

建築研究所調べ（一部）

主な耐震補強方法	改修前 総合評点	コスト
壁補強、基礎の高上げ	0.57	328万円
屋根軽量化、壁補強、基礎改修、屋根葺き替え	0.42	748万円
壁新設、一部増し基礎	0.66	219万円
壁補強、壁新設	0.28	274万円
壁補強	0.25	229万円
壁新設、増し基礎	0.34	581万円
屋根葺き替え、壁補強、小窓付き壁	0.54	378万円
壁補強、束補強	0.42	220万円

（執筆：独立行政法人 建築研究所 五十田 博）



## イラン・バム地震の被害調査を踏まえた耐震補強

東京大学生産技術研究所助教授  
目黒 公郎

私は従来から、イラン国で発生した地震被害調査やJICAプロジェクト等を介してイランの地震防災対策にかかわってきたが、2003年12月26日に発生したバム地震の被害調査を実施して得た印象を述べさせていただく。

イランは戦争体験をはじめとして、災害対応に関しては豊富な実体験を持ち、優れた対応を行っている。しかし著しく耐震性の低い多数の建物が崩壊し、その下敷きになった多くの人々が犠牲者となった。レンガや日干しレンガ(アドベと呼ぶ)を積み上げた構造物(組積造という)は耐震性が低い。イランは世界的に見ても優れた部類の建築基準を持っているが、これを守らせる仕組みが不十分であるために、膨大な量の既存不適格建物が存在している。設計基準の変遷と経年劣化を主な理由とするわが国の既存不適格建物とは発生メカニズムは異なるが、結果的に多くの既存不適格建物が存在している状況に変わりはない。地震工学の研究者のレベルは高いが、地震防災上最も重要な課題(イランでは組積造、わが国では木造建物)に対する検討がないがしろにされてきた点も同様である。

このような状況を踏まえて、わが国が学ぶべき点としては、わが国の現在の地震学的活動度と膨大な数の既存不適格建物の存在を考えると、耐震補強の推進が地震防災上の最重要課題であることを再確認すべきことであろう。一方、わが国がイランを支援できる点としては、なぜわが国では基準が遵守されているのか、その仕組み、阪神・淡路大震災を代表とする震災からの復旧・復興の経験、さらに共同研究を基本スタイルとする技術的な支援であろう。例を紹介すれば、わが国で過去に行われた様々な防災対策や制度に関して、理由や背景の説明を含めて「うまくいったもの」と「うまくいかなかったもの」の紹介、さらに経済性を考えた上で、現地で入手可能な材料と対応可能な技術力で実施する耐震補強策の実現支援である。

地震で壊滅的に被害を受けている地域に被害調査に行き、アドバイスを求められた際に、「このような被害を今後起こさないようにするには、日本の材料と技術でまちを再建すればよい」などと言ったところで何の解決策にもならない。重要なことは、その地域で入手可能な材料と技術力で防災力を向上させることであり、キーワ

ードは「ローカル・アヴェイラビリティ」である。技術や経済状況を知り、また成果を還元する手段として、相手国の研究者と共同で実施することが重要である。

この目的で、今回は被害調査をイラン国の地震工学研究機関と共同実施し、さらに同国政府と共同で、廉価な耐震補強対策とそれを推進させる制度の研究を進めることを決めてきた。具体的には、荷造りに多用される高分子樹脂(ポリプロピレン)製のひも(通称PPバンド)を利用した住宅の耐震強化である。この方法は、耐震性の低い組積造が短時間に倒壊したことが被害拡大の主因であったことを踏まえ、安価な荷造りひもで作ったメッシュで壁を両側から挟みこみ、倒壊を最小限にするものである。著者が従来から提案し、最新の解析と実験による研究を進めているもので、どこでも入手可能な安価な材料と簡単な技術により、建物崩壊で死傷する被害の大幅な軽減を目指すものである。途上国の耐震性の低い既存の組積造建物1軒を100米ドル程度で耐震補強(「100ドル耐震補強」)することができる。また耐震補強の重要性を広く認識してもらおう最新の「シミュレータ」の開発も行っている。

このように、最新技術を利用するものの、それを直接的に建設や補強の手法として使うのではなく、ローカル・アヴェイラブルな工法の提案とその重要性を広く浸透させるための環境整備に使っていること、先進国の先端技術の途上国への押し着せになっていないということが、途上国支援にあたってのこの研究の重要な視点であると考えている。

相手方の国情を考慮した耐震補強法の研究  
(PPバンドを用いた廉価な耐震補強対策)



\*下の写真で黄色く見えるPPバンドのメッシュで壁を両側から挟み込むことで変形能力が大幅に向上し、急激な破壊を防ぐ。結果として犠牲者の大幅な軽減が実現する。



## 平成15年度 東海地震対応政府図上訓練

政府は、平成16年1月23日、東海地震を想定し、東海地震に係る地震防災対策強化地域である地方公共団体9都県市（東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、長野県、山梨県、岐阜県、三重県、名古屋市）と合同で、ロールプレイング方式による図上訓練を実施しました。

### 訓練の概要

訓練は、各機関におけるオペレーションの手順の確立およびそれにとりまなう各機関相互の連絡・調整機能の確立を図るとともに、東海地震応急対策活動要領の検証などを目的とし、東海地震注意情報～警戒宣言発表～地震発生後4時間後までの初動期について訓練しました。

訓練当日政府側は、官邸対策室を総理大臣官邸危機管理センターに、緊急災害対策本部等を中央合同庁舎第5号館別館講堂に、現地災害対策本部等（コントローラー）を中央合同庁舎第5号館に設置しました。一方、9都県市側は各庁舎に災害対策本部等を設置し訓練に臨みました。

訓練参加者は、内閣官房、内閣府など14機関の職員約170名と、9都県市の職員約3,400名が参加し、広域的かつ大規模な図上訓練となりました。また、政府の訓練会場には、全国の地方公共団体、指定公共機関および報道関係者など約150名の訓練参観者が訪れ、実践しながら展開する訓練を見学しました。

### 訓練の特徴

今回の訓練の特徴は、次のとおりです。

政府が実施する東海地震対応図上訓練は今回で2回目ですが、新しい強化地域、東海地震応急対策活動要領および新しい情報体系下での初めての図上訓練でした。

また、東海地震強化地域の地方公共団体と合同で実施する図上訓練は今回が初めてです。



緊急災害対策本部事務局（図上訓練）

東海地震注意情報から発災直後までの一連の行動において、官邸対策室、救助救急消火、広域医療、航空運用調整、緊急交通、物資調達を重点に訓練しました。

想定した被害状況は、昨年3月18日に中央防災会議で決定された被害想定を使用しました。

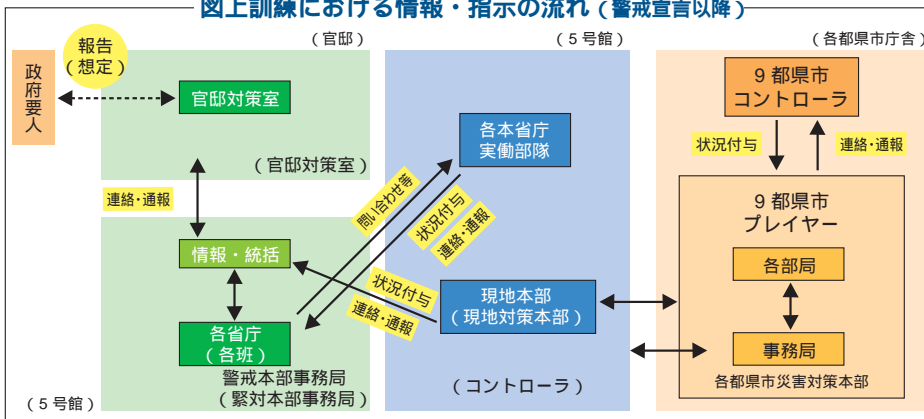
### 政府の訓練の内容

政府は、訓練当日朝7時に注意情報が発出されたのを受けて、官邸対策室を設置し、政府としての準備行動を発表しました。また、10時に気象庁からの「東海地震予知情報」を受け、10時20分に警戒宣言を出し、警戒本部を設置しました。その後、13時30分に東海地震が発生し、緊急災害対策本部を設置しました。

その間、プレーヤーは刻々とあがってくる情報をとりまとめ、県からの要請などに対し、関係機関やオペレーション班が調整して対応するなど、実践的な訓練となりました。

政府としては、今回の訓練を分析・評価して、今後の災害応急対策の一層の充実・強化を図るとともに、関係地方公共団体などとの連携によるこの種の訓練の定期的な実施により、実効性のある防災組織体制の維持、整備を図っていくこととしています。

図上訓練における情報・指示の流れ（警戒宣言以降）





## 静岡県東海地震対応図上訓練

平成16年1月23日、東海地震対応図上訓練を実施しました。静岡県では、この訓練を、県が平成15年度に行ってきた分野別訓練、総合防災訓練などの集大成として位置付け、同日実施された国の東海地震対応図上訓練と連携をとりながら、市町村、自衛隊および防災関係機関などの参加を得て、迅速な情報の収集、災害応急対策の立案・調整など、実践的かつ大規模な図上訓練を実施し、災害対策の各種マニュアルなどの実効性を検証しました。

### 1 訓練での重点項目

#### (1) 考える訓練

第3次地震被害想定結果を基に、訓練参加者が被災状況・要請内容などについてイメージトレーニングを行い、訓練シナリオなどを作成しました。

#### (2) 検証する訓練

作成した訓練シナリオなどにより訓練を実施し、情報伝達ルートや応急対策の立案・調整手順などの確認・検証を実施しました。

#### (3) 実動を伴う訓練

防災用通信機器、資機材等の操作手順などの確認を行いました。

### 2 訓練参加機関および参加人数

- ・国 : 内閣府、内閣官房、消防庁、厚生労働省、防衛庁ほか9省庁
- ・自衛隊：陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊
- ・静岡県および県警本部：2,853人
- ・静岡県下73市町村、30消防本部、ライフライン等10防災関係機関、災害拠点病院、救護病院など  
(静岡県下の参加人員合計3,490人)

### 3 訓練内容

#### a. イメージトレーニングによる訓練情報の共有 (13:00~13:30)

訓練参加者が、警戒宣言発令から発災前までに実施した地震防災応急対策などを共有するため、本部・支部の各所属において、イメージトレーニングを実施しました。

#### b. 情報伝達訓練 (13:30~16:30)

県(本部・支部)と国、市町村、防災関係機関との間において、付与された被害・要請情報、立案・調整した応急対策などの伝達訓練を実施しました。

#### c. 本部運営訓練 (13:30~16:30:発災直後から3時間経過までを対象)

#### 本部員会議の開催(2回開催)

- ・各部局長、防災関係機関連絡員による災害応急対策などの報告
- ・災害応急対策の調整・決定、本部地震速報の調整など
- 「県民への呼びかけ」など、広報の実施

### 4 訓練の成果など

#### (1) 災害応急対策の立案・調整など

訓練参加者が被災状況・要請内容などについて、地震発生直後に行うべき国への要請、支部・市町村への照会などについて、かなりスムーズに行うことができました。

特に、自衛隊などの応援部隊の受け入れ、重症患者の県外搬送、緊急物資・緊急輸送路の確保については、国の図上訓練と連携することにより、より実践的な訓練を行うことができました。

#### (2) ライフライン等防災関係機関との連携

ライフライン等防災関係機関の方々にも、県に対して想定被害情報などと災害応急対策の状況を積極的にご提供いただきました。このことにより、互いの情報共有ができました。

#### (3) 訓練での反省など

今回の訓練での反省・課題などについては、職員をはじめ、訓練に参加した市町村やライフライン等防災関係機関などから改善意見などを出していただき、情報伝達ルートや応急対策の立案・調整手順などの見直しを行い、今後の防災体制の強化等に活かしていきたいと考えています。



静岡県東海地震対応図上訓練 災害対策本部運営



## 国連防災世界会議に向けた準備について

### 国連防災世界会議に向けた準備

2005年1月18日から22日まで兵庫県神戸市において開催されることが決定した国連防災世界会議（開催経緯などの詳細は広報 ぼうさい19号（2004年1月）をご覧ください）の準備が本格的に始まりました。

会議まであと10か月。国連、日本政府、地元兵庫県神戸市における準備体制とその動きをご紹介します。

#### 国連の動き

2004年2月に、国連国際防災戦略(UN - ISDR)事務局が事務局となり、6か国(モロッコ、イラン、ロシア、エクアドル、ドイツ、日本)からなるビューローが設置され、会議のテーマや構成の検討を始めています。今後、5月と10月には全ての国連加盟国から構成される準備会合がジュネーブにおいて開かれ、方針を決定していくことになります。

#### 日本政府の動き

全省庁の緊密な連携・協力のもと会議開催に向けて準備を進めていくために、「国連防災世界会議関係省庁企画推進会議」を設置しました。

さらに国際防災の分野でご活躍されている有識者、あるいは国際機関でご活躍の方々に参画いただき「国連防災世界会議に係る国内準備会合」(後述)を設置しています。

#### 地元の動き

地元の自治体では、世界会議の円滑な開催と政府と地元が主催する関連事業の円滑な推進を図るため、「国連防災世界会議推進協力委員会(委員長：伊藤滋)」を設置し準備を進めています。

### 国内準備会合の概要

国連防災世界会議に向けて、国際防災分野における課題や、これに対する日本の貢献のあり方について検討するために、「国連防災世界会議に係る国内準備会合」を設置しました。2月26日に開催された第1回会合では、冒頭に座長の互選が行われ、国際防災の分野で先駆的な役割を果たし



国内準備会合で発言する伊藤滋座長

ている伊藤滋早稲田大学教授が座長に就任しました。また、3月19日には第2回の会合が開催されました。

それぞれの会合では多くの委員からさまざまな意見が出され、特に会議のテーマについては、

- ・阪神・淡路大震災などこれまでに日本が経験した教訓や成功事例を紹介していくべきではないか。
- ・コミュニティレベルでの取り組みは、先進国や途上国に関係なく地域防災力を高めるために不可欠なテーマである。

- ・防災政策を環境政策や福祉政策など他の施策と連携させる議論も必要であろう。

などの意見が出されました。

また、成果については、

- ・世界会議で策定される新しい防災戦略の実効性を高めるためには、数値による実践的・具体的な目標を定める必要がある。
- ・国際防災協力における体系的な戦略が重要となる。そのため、日本にどのような貢献ができるかを考える必要がある。

など活発な議論が行われました。

今後、国内準備会合で数回の議論を積み重ね、それを活用することで国連防災世界会議を実りあるものにするべく準備を進めていきます。

### 国連防災世界会議に係る国内準備会合 委員名簿 (50音順)

荒木 光弥	国際開発ジャーナル社 代表取締役・主幹	西川 智	アジア防災センター所長
伊藤 滋	早稲田大学教授(財 都市防災研究所会長)	野田 順康	国際連合人間居住センター(HABITAT アジア太平洋部長・福岡事務所長)
大瀬 健介	東京海上リスクコンサルティング 株 代表取締役	野村 彰男	国際連合広報センター(UNIC 所長)
岡崎 健二	国際連合地域開発センター(UNCRD)防災計画兵庫事務所長	林 薫	国際協力銀行開発セクター部長
河田 恵昭	人と防災未来センター長、京都大学防災研究所長	林 春男	京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授
勝間 靖	国際連合児童基金(UNICEF)駐日事務所プログラムコーディネーター	ハマコラッド・ラトル	世界保健機関 WHO 都市と健康プログラムコーディネーター
喜多 悦子	日本赤十字九州国際看護大学教授	東浦 洋	日本赤十字社国際部長
小嶋 富男	日本放送協会報道局気象・災害セクター長	廣井 脩	東京大学社会情報研究所教授
近藤 猛	国際連合開発計画(UNDP)東京事務所次席代表	武藤 正巳	社団法人日本損害保険協会業務企画部長
佐々木 高久	前駐ナイジェリア特命全権大使	目黒 公郎	東京大学生産技術研究所助教授
重川 希志依	富士常葉大学環境防災学部教授	室崎 益輝	神戸大学都市安全研究センター教授
ス波 知子	国連ボランティア計画(UNV)駐在調整官	山口 公章	独立行政法人国際協力機構森林・自然環境協力部長
スティーブ・ホルズ	国際連合開発計画(UNEP)技術・産業・経済員 DTIE 国際環境技術センター(ETC)所長	山本 孝二	前気象庁長官
スリカター・ヘラト	国際連合大学(UNU)学術審議官	青砥 謙一	兵庫県防災監
テリー・スカプダル	国際連合防災人道支援調整事務所(OCHA)神戸事務所長	内山 祐周	神戸市理事(危機管理担当)
土岐 憲三	立命館大学教授		



## 「アジア防災会議2004」をカンボジア国で開催

2004年2月4日から6日までの3日間、カンボジア国シェムリアップにて、アジア防災会議2004が開催され、カンボジアなどアジア地域を中心に合計23か国、国連国際防災戦略（UN-ISDR）事務局などの国連機関、国際機関などから、関係者130名が一同に会しました。

この会議は、第6回アジア防災センター国際会議と第3回国際防災戦略（ISDR）アジア会合の2つより構成され、日本政府、カンボジア政府、UN-ISDR、アジア防災センターの主催によって開かれました。会議の中では、カンボジアのフンセン首相が講演を行い、アジア地域における防災活動への支持を強く表明しました。また、この会議の結論として、共同議長を務めた佐藤剛男内閣府副大臣とカンボジア国家災害対策委員会のニム・バンダ第一副総裁による議長総括がとりまとめられました。

3日目には、会議の合間を縫って、佐藤副大臣とフンセン首相との会談が行われました。この会談では、それぞれの国における防災対策に関する意見や情報の交換を行うとともに、佐藤副大臣からは、来年1月18日から23日の5日間、兵庫県神戸市で開催される国連防災世界会議についての協力要請を行い、これをフンセン首相が快諾するなど、大変有意義な話し合いとなりました。

### アジア防災会議2003から アジア防災会議2004までの道のり

2003年1月15日から17日の期間、神戸で開催されたアジア防災会議2003では、アジア地域での災害による被害軽減のために各国が取り組む必要がある4つの点が指摘されました。

都市の脆弱性と災害

気候変動への対応

新たな課題へ取り組むためのさまざまな学問分野  
やセクター間での協力

情報管理能力の強化

アジア防災会議2003およびその後の会合で繰り返し強調されてきたのは、防災への総合的なアプローチは必要不可欠な要素だということです。アジア地域の国々は、自国の防災計画に、TDRM（総合的な防災対策）アプローチといった防災への総合的・戦略的アプローチを取り込むことを推し進める必要があります。アジア防災会議2004では、このような考えを行動に移し、



アジア防災会議2004の出席者

コミュニティレベルで防災プログラムを制度化し、人々やコミュニティのニーズにきめ細やかに応える行動計画につなげていくこと

予防 応急対応 復旧・復興という防災サイクルの中で、より有効な災害方策を発展させていくこと

の重要性が指摘されました。こうした問題意識のもと、日本政府は、防災分野において実りある国際協力をさらに促進するため、研修員の受け入れや専門家の派遣、防災プログラムの充実強化など人材面・技術面での支援を行っていくことを表明しました。



佐藤内閣府副大臣とフンセン首相との会談



## 「アジア防災会議2004」開催の成果

アジア防災会議2004では、下記の重点行動項目が確認されました。

- 各国の防災対策の現状の見直し
- 防災のハード面・ソフト面(人材育成など)への投資
- 情報伝達と情報管理
- 防災行政のすべてのレベルにおけるパートナーシップの強化

まず、各国の防災対策の現状の見直しとは、すべての国に対して災害に対する予防、減災、応急対応についての既存の枠組みを包括的に見直すよう働きかけるものです。防災への投資については、すべての関係機関において、ハード面だけでなくソフト面の対策についても、投資が必要であるとしています。情報伝達と情報管理については、各国は効率的で効果的な早期警報の伝達を含む情報管理能力を高めるべきであるとし

ています。防災行政のすべてのレベルにおけるパートナーシップの強化に関しては、国や地方の政府だけでなく、民間部門、マスメディア、学究部門、NGO、国際および地域機関やほかの機関すべてが関与し、防災活動の促進を行う必要があるとしています。

## 「国連防災世界会議」開催に向けて

アジア防災会議2004は、2005年1月に兵庫県で開催される「国連防災世界会議」へ向けた準備会合としての役割を担うものとなりました。世界会議は、より安全な世界へ向けた各種取り組みの重要な節目となることが期待されています。その意味では、今回のアジア防災会議2004は、世界会議へ向けて、アジア地域での災害による被害の軽減へ向け、課題やさらなる具体的な行動を特定していくための貴重な基盤を築くことができたと評価することができます。

## 「阪神・淡路大震災復興関係省庁連絡会議」幹事会を開催

平成16年2月20日、内閣府において「阪神・淡路大震災復興関係省庁連絡会議」幹事会が開催されました。本幹事会は、阪神・淡路復興対策本部の設置期限の満了にともない設置された連絡会議の幹事会であり、今回で通算6回目の開催となります。

会議では、阪神・淡路大震災が発生してから9年が経過し、国・県・市における各々の総括・検証の取り組みについての報告・意見交換などが行われました。

### 10周年にむけ国・県・市が一体となって

会議では、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災が発生してから9年が経過し、節目となる10年まで残り1年を切ったことから、国・県・市が各々行っている総括・検証の状況などについて説明がありました。

兵庫県からは、県民をはじめ、県・被災市町、団体・グループ、NPO・NGO、企業などが互いに連携を図り、被災地が一体となって、多彩な記念事業を展開する「阪神・淡路大震災10周年記念事業」を16年度から2か年実施することなどについて、次に神戸市からは、一足先にとりまとめた「復興の総括・検証」を活かした復興の総仕上げへの反映、震災と復興過程の経験や教訓などの発信、これからの神戸づくりなどについての説明がありました。

また、内閣府からも阪神・淡路大震災の初動体制から復旧・復興にいたるまでの過程を通じて学んだ教訓をとりまとめ、平成17年1月に開催される国連防災世界会議での阪神・淡路大震災総合シンポジウムや防災

白書の特集など広く国内外に情報発信し、今後の国内外の防災活動に活かしていくことなどの説明を行いました。

最後に、今後も引き続き、国・地方公共団体が一体となって総括・検証などに取り組んでいくことを確認し、会議を終了しました。



「阪神・淡路大震災復興関係省庁連絡会議」幹事会



## 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画

平成16年1月8日に「首都圏広域防災拠点整備協議会（第7回）」が開催され、基幹的広域防災拠点の計画内容などを定めた「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画」が決定されました。

### 経緯

都市再生プロジェクト第一次決定（平成13年6月）において、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備が決定されたのを受け、同年7月、内閣府（防災担当）を事務局として、関係省庁、関係都県市による「首都圏広域防災拠点整備協議会」が設置されました。同協議会において、平成14年12月には、供用に向けた具体的な検討・調整事項が決定され、また、有明の丘地区（東京都江東区）および東扇島地区（川崎市川崎区）の2箇所において、平成14年度より整備に着手することが報告されました。

このたび、第7回協議会において「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画」が決定されました。

### 基本計画の主な内容

#### 1 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備の基本方針

首都圏では、直下型地震により避難者数が100万人を超えるような大規模災害に見舞われることが想定されます。このため、広域的な防災拠点が直下型地震により同時に深刻なダメージを受けないよう、複数の拠点での分担・バックアップを図るとともに、連携・連動した活動を円滑に行えるようヘッドクォーターの機能を有する基幹的な拠点の整備が必要となります。東京湾臨海部については、わが国の政治・経済の中核である東京都心部、横浜市、川崎市および千葉市に近接していることなどから、首都圏の防災性向上には、特に基幹的広域防災拠点としての重要性・緊急性は高く、可及的速やかに整備することが肝要です。

#### 2 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備箇所

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点は、有明の丘および東扇島両地区において、適切な機能分担を行い相互に補完することにより、全体として一つの基幹的広域防災拠点の機能を発揮できるように整備します。

#### 3 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点に確保する機能

##### (1) 有明の丘地区

有明の丘地区は、被災時においては、首都圏の広域防災のヘッドクォーターとして機能するとともに、広域支援部隊などのコア部隊のベースキャンプや災害時医療の支援基地などとして機能するものとします。また、平常時においては、

広域支援部隊などの合同訓練・研修や人々が体験学習などを行うことができるようにするとともに、人々の魅力的な憩いの場として利用するものとします。

##### (2) 東扇島地区

東扇島地区は、被災時においては、物流に関するコントロールを行うとともに、海上輸送などの中継基地や広域支援部隊などのベースキャンプとして機能します。また、平常時においては、人々の魅力的な憩いの場として利用するものとします。

### 4 整備手法

#### (1) 有明の丘地区

大規模オープンスペースなどの整備については、国および東京都の役割分担の下に、公園事業により整備し、本部棟については、防災施設と公園施設の合築として整備します。

#### (2) 東扇島地区

大規模オープンスペースの整備については、港湾事業により国が整備し、施設棟については、防災施設として整備します。

### 5 計画内容

#### (1) 有明の丘地区（13.2ha）

##### 1) 本部棟用地（約0.5ha）

被災時の合同現地対策本部、また、平常時の防災教育および公園管理を行う事務所などを有する本部棟を建築するための用地を確保します。

##### 2) ヘリポート用地（約2.6ha）

人員・物資輸送、支援部隊などの活動のためにヘリポートとして活用可能なオープンスペースを整備します。

##### 3) 広域支援部隊などコア部隊ベースキャンプ用地（約2.5ha）

広域支援部隊などコア部隊のベースキャンプ（宿泊テント地、活動用地）として活用可能なオープンスペースを整備します。

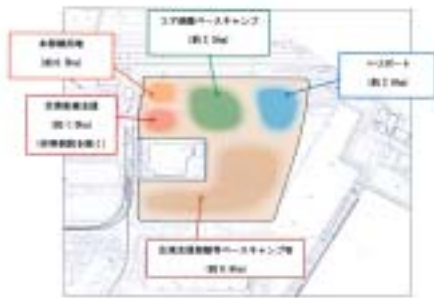
##### 4) 災害時医療支援のための用地（約1.0ha）

災害時医療支援体制の支援機能を発揮するための場所として活用可能なオープンスペースを整備します。

##### 5) 広域支援部隊などベースキャンプ等用地（約6.6ha）

広域支援部隊や被災地域外から集結するボランティアなどのための活動・統制所、駐車場として機能を果たすことができるオープンスペースを整備します。





有明の丘地区

(2) 東扇島地区 (15.8ha)

1) 物流コントロールセンター施設棟用地 (約0.3ha)

海外救援物資を含む物資の荷下ろし、荷さばき、分配、出荷作業のコントロールおよび本部棟との連絡調整を行う施設棟を建築するための用地を確保します。

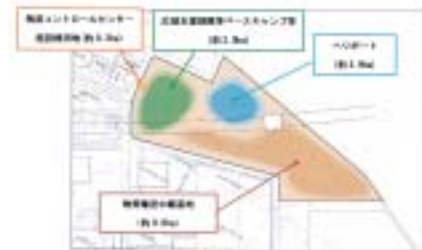
2) ヘリポート用地 (約2.9ha)

人員・物資輸送、支援部隊等の活動のために必要となるヘリポートとして活用可能なオープンスペースを整備します。

3) 広域支援部隊などベースキャンプ等用地 (約3.0ha)  
広域支援部隊などの活動のために活用可能なオープンスペース(宿泊テント地、活動用地、駐車場)を整備します。

4) 物資輸送中継基地用地 (約9.6ha)

救援物資の集積、荷さばき、分配などを行う拠点、河川輸送などの拠点となる物資輸送中継基地として活用可能なオープンスペースを整備します。



東扇島地区

詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

<http://www.bousai.go.jp/oshirase/h16/040109kisyu.html>

## 国際防災オープンフォーラム

### 思わぬ災害に備えよう：巨大都市の異常洪水

「世界水の日(3月22日)と「世界気象の日(3月23日)に考える

3月23日、国際防災フォーラム「思わぬ災害に備えよう：巨大都市の異常洪水 - 『世界水の日』(3月22日)と『世界気象の日』(3月23日)に考える - 」が、国連大学のウ・タント国際会議場で、関係団体、民間企業、在京大使館、マスコミ、大学などの関係者、約150人が参加する中で開催されました。このフォーラムは、2005年1月に兵庫県神戸市で開催される国連防災世界会議に向けて、世界各地で発生している水害を考え、国内での国際防災への関心を高めるために、国連大学、内閣府、アジア防災センター、国連国際防災戦略 (ISDR) の共催で開催されたものです。

大規模な都市での水害は、これまでの画一的な水害対策では、洪水被害のリスクを完全に排除することは困難だとされています。そこで4名の著名な研究者から、い



会場からの質問に答えるパネリスト

ま水害を防ぐにはどうすればいいのかという観点から講演がありました。

パネルディスカッションでは、水害を防ぐにはハード整備だけでなくコミュニティレベルでの取り組みが重要であることなどの意見が出されました。

最後に、ディスカッションを総括して、今回のフォーラムのコーディネーターを務めた高橋裕国連大学上席技術顧問が、特に途上国のメガシティにおいては、都市化にともなう開発が水不足、水質汚濁、洪水といった複合的な水害を生み出していることを指摘し、その対策には防災の視点を都市の開発計画に組み込むことが不可欠であると締めくくりました。

14:00-14:30	開会式 挨拶：国連大学学長 ハンス・J.A.ファン・ヒンケル 挨拶：内閣府大臣官房審議官(防災担当) 原田正司 メッセージ：ISDR事務局長 サルパノ・プリセーニョ(アジア防災センター所長 西川智 代読)
14:30-17:00	講演 ・芝浦工業大学教授 守田優 「水害軽減におけるコミュニティの役割～過去の教訓から学ぶ～」 ・前気象庁長官 山本孝二 「洪水に関わる予測技術と近年の異常気象の傾向について」 ・京都大学防災研究所教授 戸田圭一 「都市水害とその予測」 ・フィリピン災害予防センター長 ロルナ・ビクトリア 「洪水被害軽減のためのコミュニティの参画」
17:00-17:40	パネルディスカッション



## 災害教訓の継承に関する専門調査会（第3回）の開催

平成16年3月8日に「災害教訓の継承に関する専門調査会」（第3回）が開催されました。

まず、事務局から、第1期（平成15年度～16年度）でとりまとめることとしている災害（下表）の調査の進捗状況に関して説明がありました（報告書案の提出されている2災害を除く）。その中では、「1888磐梯山噴火」の調査で新たに写真が発見されたこと（後述）、「1783浅間山の天明噴火」および「1707富士山宝永噴火」の調査を着手することについても報告されました。

第1期（平成15～16年度）でとりまとめる災害

種別	災害名	作業予定	
		15年度	16年度
震災・津波	1662 寛文二年 近江・若狭地震	←→	
	1854 安政東海地震 ・安政南海地震	←→	
	1855 安政江戸地震	←→	
	1896 明治三陸地震津波	←→	
風水害・ 土砂災害	1982 長崎豪雨災害	←→	
火山災害	1707 富士山宝永噴火	←→	
	1783 浅間山の天明噴火	←→	
	1888 磐梯山噴火	←→	
火災	1657 明暦の江戸大火	←→	
その他	1890 エルトゥールル号	←→	

次に、「1657明暦の江戸大火」および「1855安政江戸地震」の報告書案について執筆を担当した委員から説明がありました。

「1657明暦の江戸大火」では、第1章で明暦期にいたる歴史的背景、第2章で明暦大火の出火・延焼の経過、第3章で大火後の防災体制の改善と社会への影響などが述べられています。

「1855安政江戸地震」では、第1章で安政江戸地震の概要（歴史地震のアプローチ）、第2章で災害の社会像、第3章で震災<sup>なまずえ</sup>絵の読み解きを通じた当時の民衆の意識の変化などが述べられています。

どちらも、それぞれの分野の専門家が平易な表現を心がけ、たくさんの絵や図を用いて、わかりやすいものになっています。

専門委員からは、文科系と理工系の学者などが集まって歴史災害をとりまとめることに対する積極的な評価や、読者の記憶にとどまるような工夫の必要性などについて議論がありました。2つの報告書は、これらの議論をふまえて、必要な修正を加えたのち、公表されることとなりました。

今回の専門調査会は、7月頃を目途に報告書作成に関する中間報告と報告書の活用について検討する予定です。なお議事概要や配付資料については、内閣府ホームページをご覧ください。

<http://www.bousai.go.jp/index.html>

### 磐梯山噴火の未発表写真の発見などについて

「1888磐梯山噴火分科会」が、宮内庁のご協力を得て、宮内庁所蔵の写真を調査したところ、これまで発表されていない写真などが発見され、その中から、磐梯山をはじめとして今後の火山防災対策を検討する上で貴重なものが発見されました。詳細については下記ホームページをご覧ください。



暴風雨の写真と解釈されていたもの



爆風の強さがわかる写真（初出）

<http://www.bousai.go.jp/oshirase/h16/040223bandai.html>

防災まちづくり大賞

## 第8回 防災まちづくり大賞決定



防災まちづくり大賞表彰式

平成15年度「第8回防災まちづくり大賞」(主催：総務省消防庁、(財)消防科学総合センター)の表彰式が1月7日、都内で行われました。

同賞は、地方公共団体や地域のコミュニティ、事業者などが行っている防災に関するさまざまな取り組みのうち、特に優れたものを表彰するものです。今回は全国から88事例の応募があり、その中から、総務大臣賞2事例、消防庁長官賞3事例、消防科学総合センター理事長賞6事例が選ばれました。



受賞団体代表から謝辞を受ける麻生総務大臣

写真提供：総務省消防庁

### 受賞団体

賞	受賞団体	事 例
総務大臣賞	災害救援ボランティア推進委員会 (東京都港区)	災害ボランティアリーダー3千名の養成と地域での活動
	大水崎自主防災組織 (和歌山県串本町)	自主防災組織による避難路建設
消防庁長官賞	八代環境パトロール (富山県氷見市)	環境パトロールと自主防災活動
	豊橋市立津田小学校 (愛知県豊橋市)	津田小アドバイバル(アドベンチャー&サバイバル) 2002・2003
	浦戸地区津波防災検討会 (高知県高知市)	「揺れたら逃げる!!」を合言葉に 浦戸地区津波防災マスタープラン
消防科学総合センター 理事長賞	澄川地区連合会 (北海道札幌市)	町内会の枠を越えた地域ぐるみの防災対策
	桜台4番街自主防災会 (千葉県白井市)	誰もが立ち上げられる対策本部 防災マニュアルBOXの作成
	都市防災研究会 (神奈川県横浜市)	「防災と福祉のまちづくり」推進
	社団法人富山県栄養士会 地域活動 栄養士協議会(富山県富山市)	「災害・緊急時の簡単料理あらかると」の発刊
	久世町消防団 (岡山県久世町)	無火災まちづくり駅伝大会
	NPO法人防災ネットワークうべ (山口県宇部市)	NPO法人防災ネットワークうべと宇部市のパートナーシップ 地域の防災力向上をめざしたNPOと行政のとりくみ

詳しい内容は、総務省消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp/> をご覧ください。

ポスター  
コンクール

## 第19回防災ポスター コンクール

内閣府では、防災週間行事の一環として、防災意識の高揚、防災知識の普及を図るため、防災週間推進協議会との共催で、毎年度「防災ポスターコンクール」を実施しています。

今年度は、「防災を、描いて、伝えて、あなたの思い。」という呼びかけで、昨年8月1日から10月20日の間に作品を募集し、児童（小学校低・中学年）の部、児童（小学校高学年）の部、学生の部、一般の部の4部門において、7,556点の応募をいただきました。

これらの作品の中から、予備審査、本審査を経て、防災担当大臣賞（4作品）、防災週間推進協議会会長賞（4作品）、佳作（9作品）および入選作品（239作品）が選出されました。



井上防災担当大臣（中央）と  
歓談する受賞者（2月10日）

入賞作品は、「防災週間」や「防災ポスターコンクール」などの周知用ポスター、防災フェアなどにおいて活用・展示していきます。

入賞者は次ページのとおりです。

また、2月10日には表彰式を行いました。表彰式には、防災担当大臣賞と防災週間推進協議会会長賞の受賞者が出席し、井上防災担当大臣、藤森防災週間推進協議会会長（日本赤十字社社長）より賞状が授与されました。

### 防 災 担 当 大 臣 賞



児童（小学校低・中学年）の部  
愛知県安城市てらべ幼稚園  
川野 姫佳（かわの ひめか）さん



大瀧 佳輝（おおたき よしき）さん  
徳島県三好郡三好町立昼間小学校6年  
児童（小学校高学年）の部



岩崎 直子（いわさき なおこ）さん  
静岡県焼津市立大富中学校3年  
学生（中・高校生）の部



白石 袈裟夫（しらいし けさお）さん  
東京都北区  
一般の部

防災担当大臣賞（4作品）

児童（小学校低・中学年）の部	川野 姫佳さん	（愛知県安城市てらべ幼稚園年長）
児童（小学校高学年）の部	大瀧 佳輝さん	（徳島県三好郡昼間小学校6年）
学生の部	岩崎 直子さん	（静岡県焼津市立大富中学校3年）
一般の部	白石 袈裟夫さん	（東京都北区）

防災週間推進協議会会長賞（4作品）

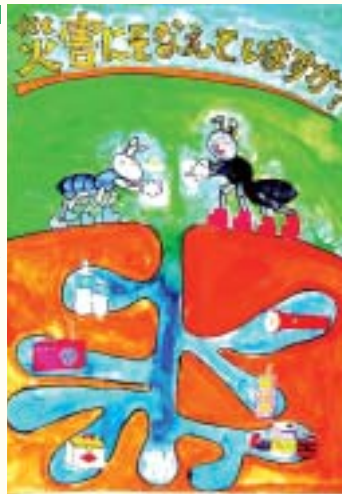
児童（小学校低・中学年）の部	笠原 羽沙さん	（愛知県尾西市立起小学校3年）
児童（小学校高学年）の部	鈴木 亜里沙さん	（神奈川県小田原市立三の丸小学校6年）
学生の部	谷口 彰さん	（大阪府立三島高校3年）
一般の部	星野 くららさん	（新潟県新潟市）

佳作（9作品）

梶田 明仁さん	（東京都杉並区立西田小学校1年）	山本 凌太郎さん	（大阪府堺市立赤坂台小学校6年）
小川 文菜さん	（愛知県尾西市立起小学校3年）	清水 聡子さん	（神奈川県横浜市立旭小学校5年）
脇田 彩衣さん	（大阪府柏原市立旭ヶ丘小学校4年）	栗田 華苗さん	（神奈川県相模原市立相武台中学校3年）
荒木田 千瑛さん	（青森県田子町立田子小学校5年）	原 江梨花さん	（静岡県三島市立中郷中学校3年）
		島岡 太郎さん	（千葉県佐倉市立西志津中学校3年）

防災週間推進協議会会長賞

笠原 羽沙（かさらはら つばき）さん  
愛知県尾西市立起小学校3年  
児童（小学校低・中学年）の部



鈴木 亜里沙（すずき ありさ）さん  
神奈川県小田原市立三の丸小学校6年  
児童（小学校高学年）の部



谷口 彰（たにくち あきら）さん  
大阪府立三島高校3年  
学生（中・高校生）の部



星野 くらら（ほしの くらら）さん  
新潟県新潟市  
一般の部





## 平成15年の局地激甚<sup>じん</sup>災害の指定について

「平成15年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」及び「平成12年から平成14年までの間の火山現象による東京都三宅村の区域に係る災害についての激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」が公布・施行されました。

平成15年は、これまでに7月の梅雨前線豪雨や、8月の台風第10号による農地、農業用施設などへの被害、5月中旬から9月上旬までの低温および日照不足による農作物への被害が激甚災害として指定されました。

今回、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（以下「法」という。）に基づき、政令において激甚災害として指定した災害は、上記3つの「本激」を除き、のべ119市町村（実数112市町村）の区域に係る22の災害です。22の災害の種類ごとの災害数は以下のとおりです。

災害の種類ごとの災害数	
豪雨、暴風雨	15災害
風浪	1災害
地滑り	3災害
地震	3災害

本激：全国を単位として積み上げられた被害額を基準として指定された激甚災害

また、平成12年から平成14年までの間の火山現象による三宅島の災害については、平成15年3月に激甚災害に指定されましたが、平成15年においても災害が継続中であるため、災害の期間を1年間延長し、平成15年までとされました。

今回の指定政令においては、これらの激甚災害に対して適用すべき措置として次のものが指定されました。

### (1) 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助等（法第2章）

- ・12災害48市町村（延数）（45市町村（実数））
- ・三宅村に係る災害については村道、公営住宅の災害復旧事業

河川、道路等の公共土木施設、公立学校、児童福祉施設等の災害復旧事業等について、それぞれ、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法、公立学校施設災害復旧費国庫負担法、児童福祉法等の根拠法令に基づき通常の国庫補助のかさ上げを行う。

### (2) 農地等又は農林水産業共同利用施設の災害復旧事業等に係る補助の特例（法第5条および第6条）

- ・18災害80市町村（延数）（77市町村（実数））
- ・三宅村に係る災害については林道の災害復旧事業

農地、農業用施設および林道（第5条）ならびに農協等が所有する倉庫、加工施設等の共同利用施設（第6条）の災害復旧事業等について農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律等に基づく通常の国庫補助のかさ上げを行う。

### (3) 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（法第24条）

(1) 又は (2) の措置の適用を受ける市町村のうち、一定の基準を満たす市町村について適用。

公共土木施設、公立学校、農地、農業用施設および林道の災害復旧事業のうち、1箇所の事業費が一定額未満の小規模なものについて、当該事業費に充てるため発行が許可された地方債に係る元利償還金を基準財政需要額に算入する。

## 被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給状況

（平成16年2月29日現在）

（支給申請期間中のもの）

法適用年月日	支援対象
平成12年6月26日	三宅島噴火災害 東京都（1村）
平成15年7月18日	7月梅雨前線豪雨災害 福岡県（3市2町）
平成15年7月20日	7月梅雨前線豪雨災害 熊本県（1市）
平成15年7月26日	宮城県北部を震源とする地震 宮城県（全県）
平成15年9月26日	十勝沖地震 北海道（全道）
既支給世帯数	1,685世帯
支給額	12億9,057万円

（制度開始時からの総合計）

既支給世帯数	2,767世帯
支給額	21億3,790万円

## 4月～5月の防災関係行事予定

- 4月中旬 民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会（第2回）
- 5月7、8日 国連防災世界会議第1回準備会合（ジュネーブ）



## 『水害の地域防災力評価プログラム』をホームページに掲載

災害が起きたとき、災害から地域を守るのに一番力を発揮するのが、被災現場にいる地域の人たちです。過去の災害時の対応を見ても、防災組織が充実している地域では、適切な予防活動がなされ、発災時には組織のリーダーによる適切な指示がなされるなど、地域で自主的に防災活動をする意義が認められています。

内閣府では、消防庁、国土交通省の協力を受けて、この「地域防災力」がどれくらいあるのかを、客観的に評価し、診断することができるよう、過去に災害を経験した地域の防災リーダーに対する調査などを基に評価方法を検討してきました。この検討結果を基に作成した『水害の地域防災力評価プログラム』を、このたび内閣府防災担当のホームページに掲載しました。

このプログラムは、住民や地域のリーダーの方がアンケート形式の質問に回答すると、「地域防災力」の総合評価結果のチャートと、どのようなところに地域の個別の問題点があるのかについても示されるもので、「水害」の危険を抱えている地域の方が、ご自分の地域の防災力を客観的に評価できるようになっています。

同ホームページにすでに掲載中の土砂災害評価プログラムと併せて、多くの地域の防災リーダーの方に自己診断していただき、今後の防災活動を進める上での参考にさせていただきたいと思ます。



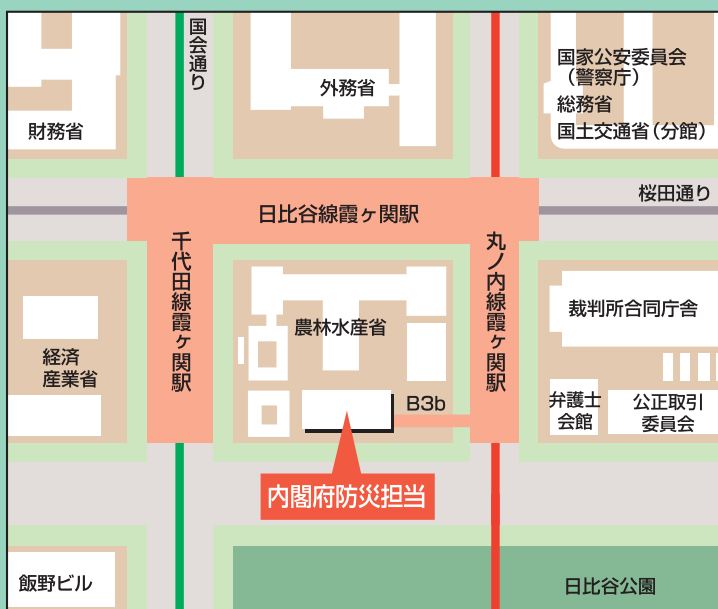
<http://www.bousai.go.jp/suigai/shindan/>

## 1月～3月の動き

- 1月20日 中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」(第3回)の開催
- 1月30日 中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」市場・防災社会システム分科会(第2回)の開催
- 2月9日 住宅における地震被害軽減方策検討委員会(第2回)開催
- 2月10日 第19回防災ポスターコンクール表彰式
- 2月19日 中央防災会議「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会」(第2回)の開催
- 2月20日 地震被害に関する検討委員会(第4回)の開催
- 2月24日 中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」(第4回)の開催
- 2月27日 災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会(第2回)の開催
- 3月4日 第5回富士山ハザードマップ検討委員会の開催
- 3月8日 中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」(第3回)の開催
- 3月10日 名古屋圏広域防災ネットワーク整備・連携方策検討委員会(第5回)の開催
- 3月12日 中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」市場・防災社会システム(第3回)の開催
- 3月16日 中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」防災まちづくり分科会(第3回)の開催
- 3月17日 長周期地震動対策関係省庁連絡会議(第1回)の開催
- 3月23日 国際防災オープンフォーラムの開催

# 内閣府(防災担当)

〒100-8972 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 (中央合同庁舎第5号館3階)  
TEL. 03-5253-2111 (大代表)  
URL: <http://www.bousai.go.jp/>



◎地下鉄丸の内線「霞ヶ関」下車  
B3b出口より連絡通路へ

【表紙の写真】モロッコ地震

上段：村人に状況を確認する国際緊急援助隊救助チーム

下段：倒壊した家屋を調査する隊員

写真提供：独立行政法人国際協力機構

広報  
**ぼうさい**  
DISASTER MANAGEMENT NEWS

2004年3月  
第20号

発行日：2004年(平成16年)3月25日

監修：内閣府政策統括官(防災担当) 編集協力：総務省消防庁

編集・発行：(株)防災&情報研究所

〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町4-7 日本橋エビスビル7階

電話 03-3249-4120 ファクシミリ 03-3249-7296

E-mail: [idpis@cd.inbox.ne.jp](mailto:idpis@cd.inbox.ne.jp)

※ ご意見などがありましたら、(株)防災&情報研究所まで、ご連絡ください。

本誌は再生紙を使用しています。